⑸　契約後ＶＥの提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。３⑵の評価項目に関する内容は対象としない。
⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書の差し替えは認められない。
⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　資料で求めた専任で配置する技術者について、資料提出後ヒアリングを実施する。
⒁　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⒂　競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⒃　技術提案に係る留意事項
①　技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。
②　技術提案を行わず標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工計画を提出すること。
⒄　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
⒅　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⒆　詳細は、入札説明書による。
別表１　入札手続きに係る期日
①　入札説明書の交付期間　平成22年５月25日から平成22年８月23日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成22年５月25日から平成22年８月23日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③　申請書、資料及び技術提案書等の受付期間　平成22年５月26日から平成22年６月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
④　入札保証金の納付等の受付期間　平成22年５月26日から平成22年６月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
⑤　入札の受付期間　平成22年８月20日10時00分から平成22年８月23日12時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑥　開札の日　平成22年８月24日15時30分
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Tomida Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Fast Bridge, Route 153 Highway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 June 2010
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 20 August 2010 to 12 : 00 (noon) 23 August 2010 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 20 August 2010 to 12 : 00 (noon) 23 August 2010 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 20 August 2010 to 12 : 00 (noon) 23 August 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Research Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年５月25日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　小池　　裕
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　千葉地家裁松戸支部庁舎新営建築工事
⑶　工事場所　千葉県松戸市岩瀬無番地
⑷　工事内容　本工事は、千葉地家裁松戸支部庁舎新営建築工事である。
建物用途　裁判所庁舎、構造・階数　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上５階地下１階　建築面積約1,863㎡、延べ面積10,274㎡、敷地面積約7,720㎡
⑸　工期　平成24年３月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約8,024㎥、ガラス1,288㎡、鉄筋751ｔ、鉄骨1,015ｔ
⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑼　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、支出負担行為担当官の承諾を受けなければならない。
２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）、又は、次の⑴、⑵及び⑷の条件を満たしている単独有資格業者であること。
⑴　共同企業体のすべての構成員
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある者に該当する。
②　裁判所の平成21・22年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがあった者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがあった者については、手続開始の決定後、最高裁判所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑴②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、東京高等裁判所管内において最高裁判所から指名停止措置を受けていないこと。
⑵　共同企業体の代表者である構成員
①　裁判所の平成21・22年度における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定の際に算定した総合点数が1,300点以上であること（上記２⑴②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に算定した建築一式工事における総合点数が1,300点以上であること。）。